

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月26日
【中間会計期間】	第83期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	-	-	398,213	844,645	803,142
経常利益 (千円)	-	-	40,807	13,677	11,630
中間(当期)純利益又は当期純損失() (千円)	-	-	35,115	12,366	195,160
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	1,334	147	832
資本金 (千円)	-	-	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	-	-	1,766	1,766	1,766
純資産額 (千円)	-	-	456,844	621,710	421,727
総資産額 (千円)	-	-	997,441	1,135,733	1,003,549
1株当たり純資産額 (円)	-	-	259.99	353.79	240.00
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	-	-	19.98	7.04	111.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	0.00	0.00
自己資本比率 (%)	-	-	45.80	54.70	42.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	23,262	47,461	81,092
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	6,426	1,830	354
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	43,858	84,793	53,297
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	-	115,163	101,183	129,332
従業員数 (人)	-	-	19	19	20
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(20)	(17)	(20)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 当社は、第81期中及び第82期中については四半期報告書を提出しており、中間財務諸表を作成していないため、当該経営指標等については記載しておりません。

3. 第81期及び第83期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、公営競技関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
公営競技関連事業	17 (20)
管理部門	2 (0)
合計	19 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。
- (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。
また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクから重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(3) 上場廃止基準(時価総額基準)への抵触について

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が10億円未満になった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号aに抵触します。抵触した場合には、9ヶ月(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあっては、3ヶ月)以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

当社は、2018年12月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となりましたので、上記書面を2019年3月15日に東京証券取引所に提出し、2019年1月1日から2019年9月30日までの上場廃止に係る猶予期間に入っておりますが、2019年9月30日付で東京証券取引所上場規程第601条第1項第4号aに該当するところとなり、同日付で当社株式の上場廃止が決定したため、2019年11月1日付で上場廃止となっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が持続し、景気は緩やかな回復基調に推移したものの、台風などの自然災害の影響等により、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましても、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は顧客サービスの向上に取り組むとともに、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ6百万円減少し、9億9千7百万円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ4千1百万円減少し、5億4千万円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ3千5百万円増加し、4億5千6百万円となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高3億9千8百万円、営業利益4千6百万円、経常利益4千万円、中間純利益は3千5百万円となりました。

なお、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間の中間財務諸表は作成していないため、前年同期との比較分析は行っていません。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、1千4百万円減少し、1億1千5百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は2千3百万円となりました。これは主に税引前中間純利益4千2百万円、減価償却費1千8百万円があった一方で、売上債権の増加2千8百万円、本社移転費用引当金の減少1千1百万円があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得られた資金は6百万円となりました。これは投資有価証券の売却による収入1千万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出3百万円があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は4千3百万円となりました。これは主に、長期借入による収入3千万円があった一方で、長期借入金の返済による支出4千6百万円、リース債務の返済による支出2千6百万円があったことによるものです。

売上高の実績

当中間会計期間の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
公営競技関連事業(千円)	398,213	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当中間会計期間において総売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
 3. 前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間の中間財務諸表は作成していないため、前年同期との比較分析は行っていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。
この中間財務諸表の作成にあたって利用している重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当中間会計期間末における流動資産は2億4千1百万円(前事業年度末 2億1千7百万円)となり前事業年度末に比べ2千3百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1千4百万円減少いたしましたが、売掛金が2千8百万円、その他の流動資産が9百万円増加したことによるものであります。固定資産は7億5千6百万円(前事業年度末 7億8千6百万円)となり、前事業年度末に比べ3千万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が1千8百万円、投有価証券が8百万円、繰延税金資産が3百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は9億9千7百万円(前事業年度末 10億3百万円)となり、前事業年度末に比べ6百万円減少いたしました。

(負債合計)

当中間会計期間末における流動負債は2億2千2百万円(前事業年度末 2億3千1百万円)となり前事業年度末に比べ9百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が1百万円、未払金が3百万円、未払法人税等が1百万円、未払消費税等が8百万円増加いたしました。リース債務(流動)が1千3百万円、本社移転費用引当金が1千1百万円減少したことによるものであります。固定負債は3億1千8百万円(前事業年度末 3億5千万円)となり、前事業年度末に比べ3千1百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1千8百万円、リース債務(固定)が1千3百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は5億4千万円(前事業年度末 5億8千1百万円)となり、前事業年度末に比べ4千1百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当中間会計期間末における純資産合計は4億5千6百万円(前事業年度末 4億2千1百万円)となり、前事業年度末に比べ3千5百万円増加いたしました。これは主に中間純利益が3千5百万円あったことによるものであります。この結果、自己資本比率は45.8%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、3億9千8百万円となりました。

(営業利益)

売上原価は、サテライト横浜及びオートレース横浜の投票関連業務を自営化することにより、大幅にコストが削減されたため2億円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業経費等の見直しなどにより1億5千万円となりました。

以上の結果、営業利益は、4千6百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、1百万円となりました。

営業外費用は、7百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、4千万円となりました。

(当期純利益)

特別利益は、当中間会計期間は、投資有価証券の売却により1百万円となりました。

特別損失は、当中間会計期間の計上は、ありません。

以上の結果、中間純利益は、3千5百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・アドバイザー業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は主に、運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の運営費(人件費・業務委託費・賃借料)などであり、設備資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の固定資産の取得等であり、当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。当中間会計期間末における借入金、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は4億6千8百万円となっております。

また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1億1千5百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中又は実施中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,766,600	1,766,600	-	-

(注) 当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しておりましたが、2019年11月1日付で上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年9月30日	-	1,766,600	-	883,300	-	399,649

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	419	23.90
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	354	20.17
神奈川県	横浜市中区日本大通1	129	7.38
横浜市	横浜市中区港町1-1	96	5.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (三井住友信託銀行再信託分・京浜急 行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	81	4.62
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	62	3.56
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	55	3.16
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	28	1.63
平山信幸	東京都板橋区	17	0.98
河合太郎	岐阜県可児郡御嵩町	10	0.57
計	-	1,255	71.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,300	17,453	-
単元未満株式	普通株式 11,900	-	-
発行済株式総数	1,766,600	-	-
総株主の議決権	-	17,453	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町一丁目 1番地	9,400		9,400	0.53
計	-	9,400		9,400	0.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

(2)当社は、前年同期において四半期報告書を提出しており、前中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。したがって、前中間会計期間との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人日本橋事務所による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,332	115,163
売掛金	73,608	102,135
その他	14,255	23,897
流動資産合計	217,196	241,196
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,289,274	1,282,885
構築物(純額)	10	12,175
土地	2,337,714	2,337,714
リース資産(純額)	112,167	110,621
その他(純額)	11,857	11,454
有形固定資産合計	551,014	532,851
無形固定資産		
	3,100	2,960
投資その他の資産		
投資有価証券	242,391	234,246
関係会社株式	4,364	4,330
長期貸付金	82,500	82,500
差入保証金	132,337	132,337
繰延税金資産	10,961	7,411
その他	494	417
貸倒引当金	40,810	40,810
投資その他の資産合計	232,238	220,433
固定資産合計	786,353	756,245
資産合計	1,003,549	997,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	45,000	45,000
1年内返済予定の長期借入金	2 79,310	2 80,976
リース債務	53,295	39,986
未払金	31,411	34,555
未払法人税等	6,712	8,533
未払消費税等	1,605	10,265
預り金	1,980	1,963
本社移転費用引当金	11,605	-
その他	703	773
流動負債合計	231,626	222,054
固定負債		
長期借入金	2 227,622	2 209,484
リース債務	106,678	93,162
退職給付引当金	14,640	14,640
資産除去債務	1,256	1,256
固定負債合計	350,196	318,543
負債合計	581,822	540,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,080,812	1,045,696
利益剰余金合計	859,987	824,871
自己株式	11,177	11,201
株主資本合計	411,784	446,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,942	9,967
評価・換算差額等合計	9,942	9,967
純資産合計	421,727	456,844
負債純資産合計	1,003,549	997,441

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	398,213
売上原価	200,581
売上総利益	197,631
販売費及び一般管理費	150,785
営業利益	46,846
営業外収益	
受取利息	620
受取配当金	934
その他	316
営業外収益合計	1,871
営業外費用	
支払利息	7,910
営業外費用合計	7,910
経常利益	40,807
特別利益	
投資有価証券売却益	1,877
特別利益合計	1,877
税引前中間純利益	42,684
法人税、住民税及び事業税	4,031
法人税等調整額	3,538
法人税等合計	7,569
中間純利益	35,115

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	1,080,812	859,987	11,177	411,784
当中間期変動額								
中間純利益					35,115	35,115		35,115
自己株式の取得							23	23
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	35,115	35,115	23	35,092
当中間期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	1,045,696	824,871	11,201	446,876

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,942	9,942	421,727
当中間期変動額			
中間純利益			35,115
自己株式の取得			23
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	25	25	25
当中間期変動額合計	25	25	35,117
当中間期末残高	9,967	9,967	456,844

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	42,684
減価償却費	18,904
本社移転費用引当金の増減	11,605
投資有価証券売却損益(は益)	1,877
受取利息及び受取配当金	1,554
支払利息	7,910
売上債権の増減額(は増加)	28,526
未払消費税等の増減額(は減少)	8,660
預り金の増減額(は減少)	16
その他	2,595
小計	31,983
利息及び配当金の受取額	1,554
利息の支払額	7,952
法人税等の支払額	2,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,667
投資有価証券の売却による収入	10,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	46,472
リース債務の返済による支出	26,824
割賦債務の返済による支出	537
自己株式の取得による支出	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,858
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,168
現金及び現金同等物の期首残高	129,332
現金及び現金同等物の中間期末残高	115,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

当社が行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップのみであり、全て特例処理によっております。このため有効性の事後評価については省略しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	1,141,049千円	1,158,098千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
建物	40,950千円	41,252千円
土地	337,714	337,714
投資有価証券	36,290	36,326
計	414,955	415,293

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	77,360千円	70,776千円
長期借入金	227,622	192,234
計	304,982	263,010

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	18,688千円
無形固定資産	139

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600			1,766,600
合計	1,766,600			1,766,600
自己株式				
普通株式(注)	9,425	41		9,466
合計	9,425	41		9,466

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	115,163千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	115,163

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にサテライト横浜の事業用設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	129,332	129,332	
(2) 売掛金	73,608	73,608	
(3) 投資有価証券	29,176	29,176	
(4) 長期貸付金	82,500		
貸倒引当金(*)	40,810		
	41,690	41,690	
資産計	273,807	273,807	
(1) 短期借入金	45,000	45,000	
(2) 未払金	31,411	31,411	
(3) 預り金	1,980	1,980	
(4) 長期借入金(1年内含む)	306,932	304,689	2,243
(5) リース債務(1年内含む)	159,973	159,711	261
負債計	545,298	542,793	2,505
デリバティブ取引			

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

当中間会計期間（2019年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	115,163	115,163	
(2) 売掛金	102,135	102,135	
(3) 投資有価証券	29,246	29,246	
(4) 長期貸付金	82,500		
貸倒引当金(*)	40,810		
	41,690	41,690	
資産計	288,235	288,235	
(1) 短期借入金	45,000	45,000	
(2) 未払金	34,555	34,555	
(3) 預り金	1,963	1,963	
(4) 長期借入金(1年内含む)	290,460	289,255	1,204
(5) リース債務(1年内含む)	133,149	133,298	149
負債計	505,128	504,073	1,054
デリバティブ取引			

(*)個別に計上している引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額によっております。なお、長期貸付金は関係会社に対するものであり、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額を勘案し、個別に引当金を計上しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金につきましては、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式	13,215	5,000
差入保証金	132,337	132,337

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり償還日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,290	17,023	14,266
	小計	31,290	17,023	14,266
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		31,290	17,023	14,266

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(貸借対照表計上額 15,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,326	17,023	14,302
	小計	31,326	17,023	14,302
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		31,326	17,023	14,302

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(中間貸借対照表計上額 7,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2019年3月31日)及び当中間会計期間(2019年9月30日)
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	211,000	157,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	184,000	130,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
関連会社に対する投資の金額		
持分法を適用した場合の投資の金額		
(注) 前事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金40,810千円を計上しております。また、当中間会計期間は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金40,810千円を計上しております。		
	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
持分法を適用した場合の投資利益の金額		1,334千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事業所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当中間会計期間 (2019年 9月30日)
1株当たり純資産額	240.00円	259.99円

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
1株当たり中間純利益	19.98円
(算定上の基礎)	
中間純利益 (千円)	35,115
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る中間純利益 (千円)	35,115
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第82期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第83期第1四半期報告書)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2019年4月26日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年6月27日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月26日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。